

(仮 称) 串 間 市 い ち き 風 力 発 電 事 業
環 境 影 響 評 価 方 法 書 に つ い て の
意 見 の 概 要 と 事 業 者 の 見 解

令和 6 年 5 月

シン・エナジー株式会社

目次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	1
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	2
(1) 公告の日及び公告方法	2
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数	2
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
第2章 環境影響評価方法書について環境の保全の見地から提出された意見の概要と 事業者の見解	4

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書及びその要約書を公告の日から起算して1月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

令和 6年 3月 5日（火）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告

[別紙1 参照]

令和 6年 3月 5日（火）付けの以下の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。

・宮崎日日新聞（朝刊）

② 地方公共団体の広報誌によるお知らせ

[別紙2 参照]

以下の広報誌に「お知らせ」を掲載した。

・広報くしま

・日南市広報

③ インターネットによるお知らせ

[別紙3 参照]

以下のホームページに「お知らせ」を掲載した。

・当社ホームページ

(3) 縦覧場所

地方公共団体庁舎6か所及びインターネットの利用による縦覧を実施した。

① 地方公共団体庁舎

- | | |
|-------------------|------------------------|
| ・宮崎県庁環境森林部環境管理課※ | : 宮崎県宮崎市橘通東二丁目10番1号 |
| ・串間市役所市民生活課 | : 宮崎県串間市大字西方5550番地 |
| ・串間市役所市木支所 | : 宮崎県串間市大字市木7375番地1 |
| ・串間市役所本城支所 | : 宮崎県串間市大字本城987 |
| ・日南市役所未来創生課 | : 宮崎県日南市中央通一丁目1番地1 |
| ・日南市役所南郷町地域振興センター | : 宮崎県日南市南郷町中村乙7051番地25 |

※宮崎県庁では県民室においても縦覧を行った。

② インターネットの利用

[別紙3 参照]

当社ホームページに方法書の内容を掲載した。

<https://symenergy.co.jp/news/>

(4) 縦覧期間

令和 6 年 3 月 5 日（火）から令和 6 年 4 月 8 日（月）までとした。

自治体庁舎は土・日・祝日を除く開庁時とし、インターネットは常時アクセス可能とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函者数）は 4 名であった。

（内訳）・宮崎県庁環境森林部環境管理課・県民室	0 名
・串間市役所市民生活課	1 名
・串間市役所市木支所	3 名
・串間市役所本城支所	0 名
・日南市役所未来創生課	0 名
・日南市役所南郷町地域振興センター	0 名

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 7 条の 2 の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。 [別紙 1 参照]

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・開催日時：令和 6 年 3 月 23 日（土）14 時 00 分から 15 時 45 分まで
- ・開催場所：市木公民館（宮崎県串間市大字市木 7350 の 7 番地）
- ・来場者数： 10 名

- ・開催日時：令和 6 年 3 月 24 日（日）10 時 00 分から 10 時 50 分まで
- ・開催場所：本城地区体育館（宮崎県串間市本城 5951-2）
- ・来場者数： 2 名

- ・開催日時：令和 6 年 3 月 24 日（日）14 時 00 分から 14 時 30 分まで
- ・開催場所：南郷ハートフルセンター 生涯学習館大研修室
（宮崎県日南市南郷町中村乙 7051 番地 25）
- ・来場者数： 0 名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

[別紙4 参照]

(1) 意見書の提出期間

令和 6年 3月 5日 (火) から令和 6年 4月 22日 (月) までの間
(縦覧期間及びその後 2 週間とし、郵便受付は当日消印有効とした。)

(2) 意見書の提出方法

- ① 縦覧場所及び説明会会場に備え付けた意見書箱への投函
- ② 当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は 6 通、意見総数は 11 件であった。

第2章 環境影響評価方法書について環境の保全の見地から提出された意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づき、環境影響評価方法書について、当社に対して環境の保全の見地から提出された意見は11件であった。それに対する当社の見解は表2-1のとおりである。

表2-1(1) 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
1	回りを見渡すと山々ばかり、民家はまばら。少子高齢化は進むばかりで、歯止めがきかない。正直、近い将来が末恐ろしい。環境ばかり対策して今まで成功した所は、はたしてあるのだろうか。九州、宮崎の「ど」が付くほどの田舎に、建設的な息が吹き込む事が、大事であると思います。	発電所の建設や維持管理での地元企業との協業や、本事業で建設予定の管理用道路が林業にも活用できるように取り組むことなどにより、地域振興に配慮した事業推進を検討いたします。

表2-1(2) 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
2	・風力発電所建設のあと土砂崩れが起こる懸念があります。土砂崩れ対策をしっかり行って下さい。	土壌・地盤環境の調査結果を踏まえ、設計・工事を実施いたします。
3	・超低周波音により健康被害を訴える方が沢山居ます。実際に串間に建設された風力発電所の影響で頭痛を起こしているかたが居ます。同じ機種の発電機ということなので心配です。対策をお願いします。	他事業者の事業ですので、詳細な回答は控えさせていただきますが、風力発電機から発生する低周波音に対する環境省の見解として、「風力発電施設から発生する騒音に関する指針について」（環境省、平成29年5月）によると、「風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については明らかな関連を示す知見は確認できず、これまでに国内外で得られた研究結果を踏まえると、風力発電施設から発生する騒音が人の健康に直接的に影響を及ぼす可能性は低いと考えられる。」とされております。 なお、騒音及び超低周波音については地形等により伝わり方が異なることから、本事業による影響については、今後の調査及び予測を適切に実施し、その結果を踏まえ、影響の低減を図り、配慮に努めます。 本事業の稼働後にお声をいただいた場合には、お話を伺った上で対策を検討いたします。なお、他事業者とは連携に努め、いただいたご意見も参考にさせていただきます。

表 2-1 (3) 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
4	今ある串間の自然環境を壊してまで、建設する必要があるのでしょうか。 低周波音等による健康の不調も心配です。 住民にとって何のメリットもない事業です。 住んでいる人の気持ちに耳を傾けてください。 いちき風力発電事業を住民は望んでいるのでしょうか。 止めていただきたいです。	地球温暖化対策の一つとして、日本を含む各国で化石燃料の大幅な消費量削減・再生可能エネルギーの導入拡大が必要となっていることから、風力発電適地である本地域において風力発電の導入を進めることには意義が有ると考えております。加えて、風力発電は再生可能エネルギーの中でも発電効率がよく、かつ、発電電力量あたりの必要面積も小さいため、自然環境への負荷の面からも優れた発電方式であると考えております。 今後も引き続き環境影響評価の手続き等を通じて、地域への配慮に努めるとともに、本事業に関する内容については、図書縦覧・住民説明会の実施等による丁寧な説明及び周知に努めます。 騒音及び超低周波音については地形等により伝わり方が異なることから、今後の調査及び予測を通じて本事業による影響の低減を図り、配慮に努めます。また、本事業の稼働後にお声をいただいた場合には、お話を伺った上で対策を検討いたします。

表 2-1 (4) 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
5	風力建設予定地周辺は、野鳥のみならず貴重なミツバチの暮らしの場でもあります。国内外で、既に野鳥やコウモリのバードストライクや潜水病が報告され、多大な影響を与えています。近隣は農家も多く、多様な昆虫・ミツバチの助け・協力が作物づくりに欠かせません。こうした微小な生物の生活圏を破壊し、命を奪うのはいかがなものでしょう。山林を開拓するため、近年のような突然の長雨や豪雨、台風による土砂災害を助長するのは明白です。土砂による河川の汚染、海洋の汚染、田畑の崩壊、ひいては人命におよぶ事故を想定すると、30 年-40 年の長期に渡り、住民を保障すること、自然界を修繕することにどれ程の賠償、企業リスクがあるでしょう？ 説明会では超低周波について言及がありませんでしたが、これも欧米では既に被害が報告されています。これは、子育てをこの地でする上でも、望ましくありません。低周波超低周波は、生物の水分に著しく悪影響を与えます。人間（住民）はもちろん、山・水にすむ動植物、昆虫、バクテリアに至るまで、この影響は逃れられません。特に脳です。動物の体は 60～70% は水分です。人間同様に、生活圏を奪われる野生動物が間違いなく増えます。肝心の発電力も、欧州の例で既に失敗が露見しました。風力だけでは電力はまかなえず、火力等で発電し、その電力で風力を回す。本末転倒です。採算もあわないのです。 計画の白紙化を求めます。	地球温暖化対策の一つとして、日本を含む各国で化石燃料の大幅な消費量削減・再生可能エネルギーの導入拡大が必要となっております。風力発電は再生可能エネルギーの中でも発電効率がよく、かつ、発電電力量あたりの必要面積も小さいため、自然環境への負荷の面からも優れた発電方式であると考えております。 設計・工事計画の策定に当たっては、土壌・地盤環境の調査結果を踏まえ、適切に検討いたします。 騒音及び超低周波音については、地形等により伝わり方が異なります。「環境影響評価方法書に関する住民説明会」（令和 6 年 3 月 23・24 日に開催）において説明いたしましたとおり、本事業による影響については、今後調査及び予測を適切に実施し、影響の低減を図り、配慮に努めます。 また、コウモリ類、鳥類及び昆虫類を含む動植物に関する現地調査を実施し、その結果を踏まえ、適切に予測及び評価を行い、必要に応じて環境保全措置を講じます。なお、ご意見にありますミツバチについては国内で減少している事実はあるものの、風力発電機がミツバチへ影響を与えている事例等は報告されていません。 本事業に関する内容については、図書縦覧・住民説明会の実施等による丁寧な説明及び周知に努めるとともに、稼働後にお声をいただいた場合には、お話を伺った上で対策を検討いたします。

表 2-1 (5) 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
6	1. 自然生態系への影響はどうか ・ (例) 山の稜線破壊による水脈の変化とその影響	風力発電施設は主に稜線付近に設置いたしますが、一般的に稜線付近の地下水面はかなり深いことから、水脈に影響を与える可能性は極めて小さいものと考えております。 なお、今後はボーリング調査を行い、仮に地下水が存在するような地層を確認した場合には、地下水の流れを確保するような工法を採用し、地下水に影響が出ないような対策を講じます。
7	2. 地域住民への低周波の問題に関して ・ 情報開示されているのか？ ・ 開通後、発生した場合の対応が協議されているのか？	騒音及び超低周波音については地形等により伝わり方が異なることから、今後の調査及び予測を通じて本事業による影響の低減を図り、配慮に努めます。 また、調査及び予測の結果を含め、本事業に関する内容については図書縦覧・住民説明会の実施等による丁寧な説明及び周知に努めるとともに、稼働後にお声をいただいた場合には、お話を伺った上で対策を検討いたします。
8	3. 利益の一部が地域社会に還元されているのか？ ・ 市木地区 地域値引きや優先充電など	償却資産税の納税に加えて、地域社会のニーズをヒアリングし検討いたします。
9	4. 将来の事業停止後の撤退や環境復旧に関する計画や取り決めがあるのか	25 年程度の運転を想定しており、その後、その時点の電力需要などにより、最新の風車へのリプレイスまたは撤去を実施いたします。地権者に対しても、事業者が撤去義務を持つことを明確にして事業用地を確保する予定です。
10	現時点では賛成でも反対でもなくこの回答含めてオープンでオフィシャルな意見交換会希望します。 以上 ヨロシクどうぞ	環境影響調査及び住民説明会などを通じて地域住民の皆様との意見交換を実施いたします。

表 2-1 (6) 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
11	まず、当初の計画地より設置予定場所が集落に近くなっている事が気になっています。 保育所や小学校、デイサービスもあり、健康な大人よりも子供のほうが超低周波音や騒音、風車の影が回り続けている事等への影響が大きいのではないかと思います。 成人ではなく子供を対象とした超低周波等の影響は調査されているのでしょうか？ また、夜の間に風車が点滅している様子を串間市本城のほうで見たのですが、こちらもそうなるのでしょうか？そのような説明がなかったようにおもいますが、作物や生態系への影響はないのでしょうか？ 次に、21 年か 22 年に行われた説明会では、クマタカが生息している事への影響が懸念されていましたが、その後この 2 年の間に市木内で、コウノトリ、フクロウ（宮崎県絶滅危惧 II 類）が確認されています。 こちらも調査いただけたらと思います。 よろしく願います。	航空障害灯の設置については、航空法施行規則に沿って実施いたします。点滅による作物や生態系へ影響が出た事例は把握できておりませんが、設置基準の緩和にも即して、関係機関のご指導を仰ぎながら適切な機器を選定し、必要最小限の設置を検討いたします。 騒音及び超低周波音については地形等により伝わり方が異なることから、今後の調査・予測を通じて本事業による影響の低減を図ります。また、動物に関する現地調査の際には、対象事業実施区域及びその周囲におけるコウノトリ、フクロウの生息状況の記録に努めます。 調査・予測の結果を含め、本事業に関する内容については図書縦覧・住民説明会の実施等で周知に努めるとともに、稼働後にお声をいただいた場合には、お話を伺った上で対策を検討してまいります。

日刊新聞に掲載した公告

・宮崎日日新聞

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)串間市いちき風力発電 事業 環境影響評価方法書」を縦覧し、説明会を開催いたします。 お知らせ	
一、事業者の名称 代表者の氏名 事務所の所在地	シン・エナジー株式会社 代表取締役 乾 正博 兵庫県神戸市中央区御幸通八・一・六 神戸国際会館十四階
二、事業の名称 種類 規模	(仮称)串間市いちき風力発電事業 風力発電所設置事業(陸上) 発電設備出力・最大三万キロワット 基数・七基程度
三、対象事業実施区域	宮崎県串間市木地区、日南市南郷町 湯上地区
四、環境影響を受ける範囲 あると認められる地域の範囲	宮崎県串間市及び日南市 宮崎県庁環境森林部環境管理課、串間 市役所市民生活課、串間市役所市木支 所、串間市役所本城支所、日南市役所 未来創生課、日南市役所南郷町地域振 興センター
五、縦覧の場所	令和六年三月五日(火) から 令和六年四月八日(月)まで 午前九時から午後五時まで (いずれも、土・日・祝日は除く(開庁日) 電子縦覧は次のウェブページにて実施 いたします。 https://synergy.co.jp/news/
六、意見書の提出	環境影響評価方法書について、環境の 保全の見地からのご意見をお持ちの方 は、書面に住所・氏名・意見(意見の 理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場 所に備え付けておられます意見書箱にご 投函くださるか、令和六年四月二十二 日(月)までに問い合わせ先へ郵送く ださい(当日消印有効)。
七、住民説明会の開催を予定する場所・日時	一、市木公民館(宮崎県串間市大字市木七三〇の七番地) 令和六年三月二十三日(土) 十四時から 二、本城地区体育館(宮崎県串間市本城六〇四〇) 令和六年三月二十四日(日) 十時から 三、南郷ハートフルセンター 南郷ハートフルセンター 令和六年三月二十四日(日) 十四時から 八、問い合わせ先
八、問い合わせ先	シン・エナジー株式会社 〒六五・一・〇〇八七 兵庫県神戸市中 央区御幸通八・一・六 神戸国際会館十四階 電話〇七八・六〇〇・二六六〇(代表) 午前九時から午後五時まで 土・日・祝日は除く(担当 福田)

広報くしま

○令和 6 年 3 月号に掲載

情報BOX

Information

〔仮称〕串間市いちき風力発電事業
環境影響評価方法書の縦覧および
説明会の実施について

シン・エナジー株式会社が市木地区で建設を計画している、「〔仮称〕串間市いちき風力発電事業」に関する「環境影響評価方法書」の縦覧を実施します。ご意見があった場合は、縦覧場所に備え付けの書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入の上、意見書箱に投かんくださるか、令和6年4月22日までに問い合わせ先へご郵送ください（当日消印有効）。

併せて、事業に関する説明会を実施します。

- 縦覧期間＝3月5日（火）～4月8日（月）
- 縦覧場所＝市民生活課、市木支所、本城支所
- 縦覧時間＝午前9時～午後5時（いずれも、土・日・祝日を除く開庁日）
- 電子縦覧＝<https://symenergy.co.jp/news/>
- 意見送付先
〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通8-1-6
神戸国際会館14階
- 説明会
市木地区 3月23日（土）午後2時～午後3時 市木公民館
本城地区 3月24日（日）午前10時～午前11時 本城地区体育館
園 シン・エナジー株式会社 担当：福田
☎078-600-2660（代表）
午前9時～午後5時（土・日・祝日は除く）

福祉・健康

健康づくり地域座談会の案内

健康づくり地域座談会を開催します。
日時Ⅱ3月14日（木）午後6時半～
午後7時半（開場：午後6時）
場所Ⅱ大東公民館（体育館）
講師Ⅱはなぶさ消化器・内視鏡クリ
ニック院長 英 妙子先生
テーマⅡ「あなたの大切な人のため
にがん検診を受けて、肺・大腸・胃が
んをゼロにしよう！」
多数のご参加お待ちしております。

募集

令和6年度串間市
奨学金貸付学生募集

募集人員および貸与金額
・大学、短大、大学院、専修学校（専
門課程）、大学院Ⅱ若干名／月額2
万5千円（無利子）
・高校、高専、中等教育学校（後期課
程）、専修学校（高等課程）Ⅱ若干名
／月額1万5千円（無利子）

申込 医療介護課健康増進係
☎72-0333（内線516）

出願の資格

- ①本市に2年以上在住、もしくはその世帯に属する者
- ②向学心に富み、意志堅固、成績優秀、品行方正、身心共に健康であること
- ③学資の支弁が困難であること
- ④貸与期間Ⅱ貸与決定から学校の正規の修業期間終了まで提出書類
- ①奨学生願書
- ②奨学生推薦調書
- ③在学証明書
- ④住民票謄本（同一世帯全員）
- ⑤市税完納証明書
- ⑥令和5年分の所得を証明する書類（父母など）
- ※連帯保証人は市税などの滞納がない者とする
- 受付期間など
4月1日（月）～5月31日（金）
- ①郵送の場合：当日消印有効
- ②直接提出の場合：土、祝日を除く午前8時半～午後5時15分
- 採用決定の時期Ⅱ6月下旬（予定）
- 返済免除
返済開始日以降、本市の住民基本台帳に登録し、かつ、本市に居住している方は返済免除あり
- 奨学金学校政策課
☎55-11119

年金
トピック

「特別支給の老齢厚生年金」
手続きはお済みですか？

特別支給の老齢厚生年金は65歳未満の方を対象に①60歳以上であること、②1年以上の厚生年金保険の被保険者期間があること、③老齢基礎年金の資格期間を満たしていること（保険料を納めた期間と免除された期間を合わせて10年以上あること）の3つの条件を満たしていれば支給されます。
受給権が発生する方には、3カ月前に日本年金機構から「年金請求書」が送付されます。
生年月日に応じて受給開始年齢がそれぞれ異なりますので詳しくはお問い合わせください。

国民年金（第1号被保険者）の
届け出を忘れていませんか？

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。次のようなときは忘れずに届け出を行いましょ。う。
・会社を退職したとき
・配偶者が退職し、被扶養配偶者でなくなったとき
・収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき
・海外に居住し、任意加入する場合
・海外から帰ったとき

問い合わせ先 市民生活課市民係 ☎72-1117（内線225・226）／都城年金事務所 ☎0986-23-2571

広報にちなん

○令和 6 年 2 月号に掲載

information 01 おしらせ

お知らせ

「旧南郷町総合支所の跡地利用について」市民説明会を開催します

旧南郷町総合支所の跡地については、耐震不足から南郷ハートフルセンターに移転している庁舎機能に移転前同様に戻すとともに、老朽化が進んでいる栄松A団地の建替えを行う計画としております。その進捗について、説明会を開催します。

●日時 3月26日(火)

※同日に2回開催します。

1回目 開場 10時30分 開始 11時

2回目 開場 18時30分 開始 19時

●場所 南郷ハートフルセンター小ホール

●費用 入場無料

※事前申し込みは不要

●未来創生課 ☎(31)1128

●財産マネジメント課 ☎(31)1140

〔仮称〕串間市いちき風力発電事業・環境影響評価方法書縦覧および説明会

串間市で計画されている風力発電事業について「環境影響評価方法書」の縦覧を実施します。また、その内容の説明会を開催します。

【縦覧期間】

●日時 3月5日(火)～4月8日(月)

8時30分～17時15分

●場所 市役所未来創生課、南郷町地域振興センター

●意見受付期間

3月5日(火)～4月22日(月)

「説明会」

●日時 3月24日(日) 14時～15時

●場所 南郷ハートフルセンター生涯学習館 大研修室

●司会・エナジー株式会社

担当 福田

☎078(600)2660(代表)

9時30分～17時(土・日・祝日は除く)

令和6年春の全国火災予防運動

火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災の発生防止や高齢者を中心とする死者の発生を減少させることを目的に、春の火災予防運動を実施します。

●実施期間 3月1日(金)～3月7日(木)

●防火広報活動

・3月1日(金) 20時～

市内全域において、地元消防団の消防団車両による防火広報

・期間中の毎日 16時～

消防本部予防課と消防署の消防車両による防火広報

●消防本部 予防課 ☎(23)7584

**市内のコンビニ
全店舗(24時間
営業のみ)に
AEDを設置しています**

各店舗の協力によりAEDを設置しています。誰でも24時間365日使用可能です。

●消防本部 警防課 ☎(23)1316

「宝くじ助成金」を活用した
防災資機材の整備

(財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献事業として「コミュニティ活動に必要な備品や施設の整備など」に対して助成をしています(コミュニティ助成事業)。

この事業を活用して、下東自治会と上町地区が発電機や投光器などの防災資機材の整備を行いました。



●上町地区が整備した資機材



●下東自治会が整備した資機材

●危機管理室 ☎(31)1125



「地震への備え」はできていますか?

●いつ地震が起こるかわかりません。日頃から準備しておきましょう!

・2～3日分、できれば1週間分の食糧や飲料水などを備蓄しておく。

・ラジオ、懐中電灯、医薬品などの非常持出品を準備する。

・テレビやタンス、食器棚などの家具の転倒防止をする。

・避難所の位置や安全な避難経路の確認をしておく。

・災害時における家族間の連絡方法を確認しておく。

●津波から身を守るには「逃げる」しかありません。

・津波の危険がある場合には、とにかく高い場所に避難しましょう。

●危機管理室 ☎(31)1125



救急車の適正利用を
お願いします

限りある救急車は、本当に必要としている人のために、救急車の適正・適正な利用にご協力ください。

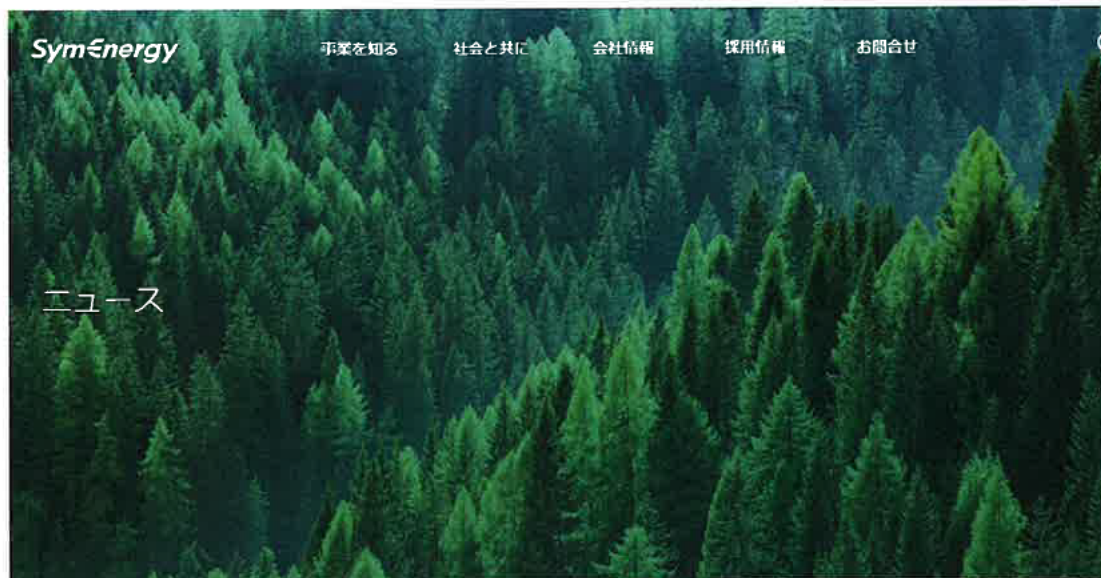
救急車は地域の限られた救急資源



●消防本部 警防課 ☎(23)1316

☎・・・問い合わせ先 ①・・・申し込み先 ②・・・予約先

当社ホームページ掲載内容



ニュース

コース

リリース

会社情報

メディア掲載



> 2024.03.05

ニュース

「（仮称）串間市いちき風力発電事業 環境影響評価方法書」の公表及び縦覧について

「環境影響評価法」に基づき、「（仮称）串間市いちき風力発電事業 環境影響評価方法書」を作成致しましたので、以下の通り公表及び縦覧を行います。

[表紙・目次](#)

[はじめに](#)

[第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)

[第2章 対象事業の目的及び内容](#)

[第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況](#)

[3.1 自然的状況](#)

[3.2 社会的状況](#)

[第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果](#)

[第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解](#)

[第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法](#)

[第7章 その他環境省令で定める事項](#)

[第8章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)

[第9章 資料編](#)

[方法書要約書](#)

[ご意見記入用紙](#)

方法書の縦覧

・縦覧場所：

宮崎県庁環境森林部環境管理課・県民室、串間市役所市民生活課・市木支所・本城支所、
日南市役所未来創生課・南郷町地域振興センター

・縦覧期間：

令和6年3月5日（火）～令和6年4月8日（月）まで
土・日・祝日を除く開庁日

・縦覧時間

午前9時～午後5時まで

・意見書の提出

環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、ご意見記入用紙に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、令和6年4月22日（月）までに下記の問い合わせ先へ郵送ください（当日消印有効）。

・住民説明会

①市木公民館（宮崎県串間市串間市大字市木7350-7）

令和6年3月23日（土）14時00分より

②本城地区体育館（宮崎県串間市本城6040）

令和6年3月24日（日）10時00分より

③南郷ハートフルセンター 生涯学習館大研修室（宮崎県日南市南郷町中村乙7051-25）

令和6年3月24日（日）14時00分より

お問合せ先

〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通8-1-6神戸国際会館14階

シン・エナジー株式会社 風力部 （担当：福田）

電話：078-600-2660（代表）

土・日・祝日を除く、午前9時半から午後5時まで



事業を知る

再生可能エネルギー開発
新電力運営&支援

社会と共に

子ども、学生支援&災害ボランティア活動
スポーツ支援&協賛

会社情報

会社概要
経営理念
健康経営
社長挨拶
役員紹介
沿革
事業所一覧

採用情報

お問合せ

再生可能エネルギー開発
地域循環事業
電力販売
採用
その他

